

平成27年度第2回基本計画グループ部会(7/29)での意見への対応

No.	発言者名	内容	対応案	担当課
1	篠原部会長	広島市が考える「仕事と家庭の調和」について説明してほしい。	広島市の考える「ワーク・ライフ・バランス」は、市政推進の基本コンセプト「世界に誇れる『まち』の実現に向けて」の3本柱のひとつであり、雇用の促進、保健・医療及び福祉の充実、次世代の育成、スポーツ・文化芸術の振興、安心安全に暮らせる生活環境の整備など、市政全般に及ぶ幅広い概念・取組です。 一方、基本計画における内容は、男女共同参画社会の形成の基盤となる「働く場」と、家庭や地域など「生活の場」の両立に向けた取組や意識啓発であり、「世界に誇れる『まち』の実現に向けた取組の一部分です。 このため、「ワーク・ライフ・バランス」を「仕事と生活の調和」に見直すこととしましたが、「生活」という表現では、結局、広島市の考える健康や福祉、安心安全等を含む幅広い概念としても捉えられること、また、「生活の場」のうちの「地域」については、別途「地域における男女共同参画の推進」という基本目標として掲げていることから、「家庭」に置き換えることとしたものです。 さらに、このたび公布された「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」の表現にあわせて、「仕事」を「職業生活」に、「家庭」を「家庭生活」に置き換え、「職業生活と家庭生活の両立」に修正することとしました。 「家庭生活」とは、「働く場」としての「職業生活」に対比した生活の場であり、その中には、単身世帯の生活の場も含むものと考えています。	男女共同参画課
2	北委員	「男性と子ども」の項目が他の部分に包含されることについて、なにかしらの説明文を加えてほしい。	計画の序章「3 計画の体系の見直し」の部分に、見直しの内容として記載します。	男女共同参画課
3	平谷副部会長	子どもに関する施策のまとめ項目を作ってほしい。	新・基本目標8「男女の人権を尊重する市民意識の醸成」の基本施策として整理します。	男女共同参画課
4	中谷委員	基本目標「生涯を通じた健康支援」を「生涯を通じた女性の健康支援」とすることについて、再度検討してほしい。	女性は、妊娠・出産や更年期障害など女性特有の健康に関する問題に直面することが多く、今後、女性の活躍を推進していくに当たっては、そのことに留意した上で、男女の性差に応じた健康支援を行う必要性があります。このため、国の計画に合わせて、目標は「女性」を前面に出した表現にしていますが、施策の内容は、女性に特化せず、男女それぞれの健康を支援していくためのものとしています。	男女共同参画課
5	篠原部会長	「教育・メディア」に関することを素案に明確に盛り込むこと。 (項目出し or Ⅲ-1に組み込む)	新・基本目標8「男女の人権を尊重する市民意識の醸成」の基本施策として整理します。	男女共同参画課
6	篠原部会長	「推進体制」の充実について、具体的な施策が必要 (特に政策の企画・立案体制)	計画の「第3章 計画の推進体制」の部分に記載します。	男女共同参画課
7	平谷副部会長	市職員の女性比率について、年代ごとの比較と、その5年後、10年後等の見通し(試算)	今後、女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画策定の過程で数値等を整理していく予定であり、現時点で整理したものではありません。	人事課
8	篠原部会長	管理職になるに当たっての問題点などについて、管理職候補(特に女性)へのアンケートを行ってほしい。	現在、女性職員の活躍に係る庁内アンケートを実施しており、この結果については、今後、女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画の策定に当たり参考にする予定です。	人事課
9	平谷副部会長	高校(市立)において、H26年度に、人権教育、ハラスメント、男女共同参画をテーマとする授業が行われたかどうか、アンケートを取ってほしい。(あったかなかったか、どのような内容か)	高等学校では、学習指導要領に基づき、義務教育として行われる教育の成果を発展・拡充させ、豊かな人間性を養うため、学校教育活動全体を通じて人間としての在り方生き方について教育を行っています。そのため、授業内容のアンケートを取ることは考えていません。	指導第二課
10	平谷副部会長	男女共同参画啓発冊子の利用状況等に関するアンケートを取ってほしい。	平成27年度は、各校に冊子の配付と併せて利用状況に関するアンケートへの協力を依頼しています。アンケートの結果は、来年度の冊子作成に当たり参考にする予定です。	男女共同参画課
11	平谷副部会長	貧困率に関するデータとして、就学援助率に関する経年資料を提出してほしい。	別添1のとおり	学事課
12	中村委員	国の施策と連動した指標について、他自治体の状況に関するデータを入手することは可能か。	別添2のとおり	男女共同参画課

No.	発言者名	内容	対応案	担当課
13	伊藤委員	放課後児童クラブの待機児童対策について、計画の指標に加えてほしい。	新・基本目標2の新たな指標として追加します。	男女共同参画課 放課後対策課
14	篠原部会長	新たな指標の「働く時間を工夫して労働時間の削減に取り組む人」という表現について、個人の意識の部分の課題と、職場の組織としての課題があるので、指標のあり方を再度検討してほしい。	指標「『仕事と家庭の調和』に取り組む事業所の数を増やす」で経営側である事業所、指標「働く時間…」で労働者個人を対象とし、それぞれの意識に関する指標として設定することで、職場における労使双方の意識の改革を目指します。	男女共同参画課
15	中谷委員	「平均寿命を延ばす」「喫煙率を下げる」の両指標について、廃止を取り止めてほしい。廃止する場合は、廃止する明確な理由や、代わりとなる新たな指標を提示してほしい。	計画に実効性を持たせるため、計画で掲げる指標を、今後5年間で達成すべき数値を設定する「重点指標」と、目指すべき数値を設定する「成果指標」に分類します。両指標は成果指標として残し、継続して取り組みます。	男女共同参画課 保健医療課
16	中村委員	各学校で把握している「いじめ」の件数についてのデータを提出してほしい。	別添3のとおり	生徒指導課

広島市就学援助認定児童生徒数及び認定率の推移

教育委員会学事課

年度	認定児童生徒数			児童生徒総数 (5月1日) (D)	認定率		
	要保護 (A)	準要保護 (B)	合計 (C)=(A)+(B)		要保護 (A)／(D)	準要保護 (B)／(D)	合計 (C)／(D)
26	2,390人	26,209人	28,599人	94,537人	2.53%	27.72%	30.25%
25	2,469人	26,563人	29,032人	94,726人	2.61%	28.04%	30.65%
24	2,588人	26,657人	29,245人	95,184人	2.72%	28.01%	30.72%
23	2,593人	26,488人	29,081人	95,644人	2.71%	27.69%	30.41%
22	2,481人	26,402人	28,883人	95,807人	2.59%	27.56%	30.15%
21	2,306人	24,341人	26,647人	96,064人	2.40%	25.34%	27.74%

※認定児童生徒数は、国県私立小中学校を除く。

※要保護(A)及び準要保護(B)児童生徒数は、各年度末の人数。

※児童生徒総数(D)は、各年度5月1日現在の人数。

第2次広島市男女共同参画基本計画に掲げる数値目標に関連する政令指定都市の数値目標の達成状況

政令市名	項目	① 審議会委員における女性の割合		② 市職員の管理職における女性の割合		(全職員における女性の割合)	
	(時点)	数値	定義等	数値	定義等	数値	定義等
広島市	H26年度	30.3% 37.7%	上: 法律・条例に基づく審議会の女性選任率 下: 上記審議会のうち、委員数の割合が男女いずれも40%以上の審議会の割合	10.3%	・H27.4.1時点 ・課長相当職以上 ・医療職、保育士を除く	33.9%	・H27.4.1時点
札幌市	H26年度	34.7%	・全附属機関委員数に占める女性委員の割合(H27.3.31時点)	11.7%	・H27.4.1時点 ・課長相当職以上(特別職除く) ・全職種	—	—
仙台市	H26年度末	36.9%	法律又は条例により設置される附属機関及び要綱に基づき設置される協議会等	11.4%	・H27.4.1時点 ・課長相当職以上	35.4%	・H27.4.1時点
さいたま市	—	35.9%	・H26年度末	9.8%	・H27.4.1時点 ・課長相当職以上 ・一般行政職	36.8%	・H27.4.1時点
千葉市	H27年度	27.3% 7	上: 法律・条例に基づく附属機関の女性委員の割合 下: 上記のうち、女性委員がいない附属機関の数(H27.4.1時点)	17.1%	・H27.4.1時点 ・課長補佐級以上	41.0%	・H27.4.1時点
横浜市	H27.4.1 時点	40.4%	法律又は条例の定めるところにより設置する審査会、審議会、調査会、その他の調停、審査、諮問、又は調査のための機関	13.0%	・課長級以上 ・企業管理者を含み、教員を除く	35.6%	・企業管理者を含み、教員を除く
川崎市	H26年度	31.5% 26.8%	上: 法律・条例に基づく審議会の女性選任率 下: 上記審議会のうち、男女ほぼ同数(女性委員が40～60%)の審議会の割合	15.0%	・H27.4.1時点 ・課長相当職以上	34.2%	・H27.4.1時点
相模原市	各指標により異なる	32.1%	・H27.3.31時点 ・法律・条例及び要綱により設置された審議会等における女性委員の登用率	15.4%	・H27.4.1時点 ・課長相当職以上 ・教職員を除く	33.3%	・H27.4.1時点 ・非常勤職員及び再任用短時間職員は対象外
新潟市	H26年度	40.7%	—	9.6%	・課長相当職(副参事)以上	41.1%	—
静岡市	H27年度	31.5%	—	9.6%	課長相当職以上	34.0%	—
浜松市	H26年度	31.1% 7/全65	上: 審議会等への女性の登用率(目標: 35%) 下: 女性のいない審議会等数	—	—	—	—
名古屋市	H27.4	35.6%	法律・条例に基づく審議会の女性選任率	72人(7.3%)	行政職	—	—
京都市	H26年度	30.7% 56.7%	上: 法律・条例による附属機関等、要綱等による懇談会等における女性委員の割合 下: 上記附属機関等のうち、女性委員の割合が35%以上の附属機関等の割合	16.5%	・H27.4.1時点 ・課長相当職以上	—	—
大阪市	H26年度 (一部27年度)	31.7%	・平成27年4月1日現在 ・法律・条例により設置されている附属機関等の女性比率	—	—	—	—
堺市	H27.4.1 時点	36.9%	地方自治法第138条の4第3項に基づき設置されている審議会等、その他法律・条例・規則に基づき設置される付属機関	11.4%	・課長級以上の職にあるもの	29.6%	—
神戸市	(回答なし)						
岡山市	(回答なし)						
北九州市	(回答なし)						
福岡市	H27年度	32.7% 6	・H27.6.1時点 上: 法律・条例に基づく審議会の女性選任率(行政委員会含む) 下: 女性委員のいない審議会等	16.7%	・H27.5.1現在 ・係長級以上	30.1%	・H27.5.1時点
熊本市	H26年度	28.8%	あて職除く	6% 21.2%	管理職以上 監督職以上	31.7%	—

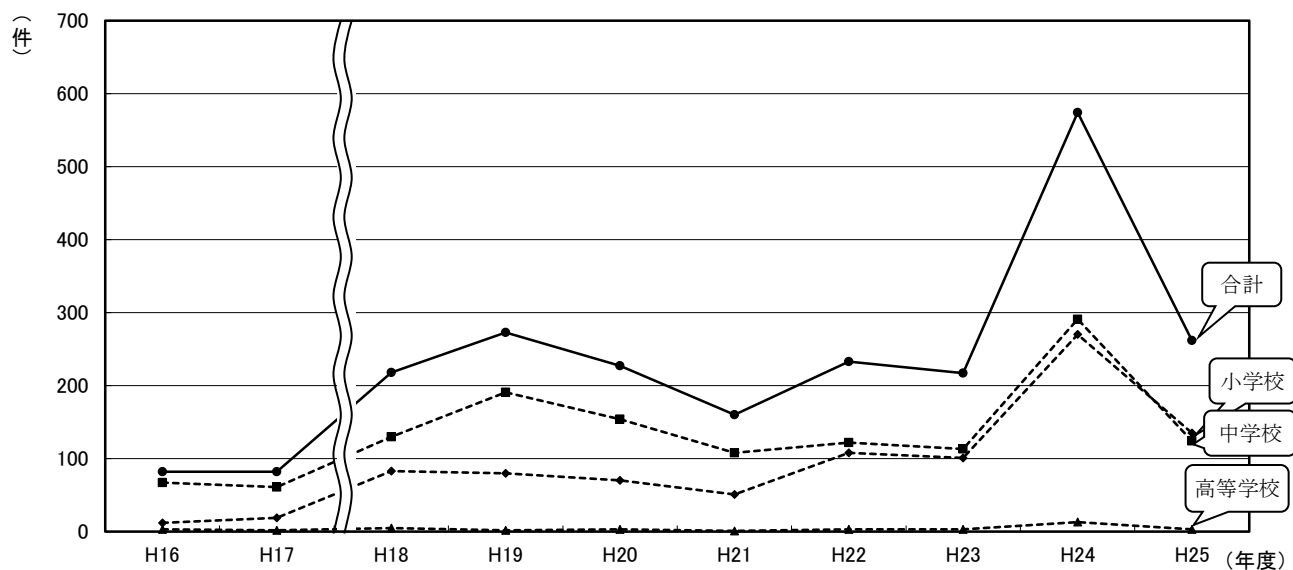
政令市名	③ 民間事業所における女性管理職比率		④ 市の男性職員の育児休業取得率		⑤ 民間事業所の男性の育児休業取得率	
	数値	定義等	数値	定義等	数値	定義等
広島市	16.2%	・広島県内従業員数101人以上の企業	3.9%	—	4.8%	・広島県内の民間事業所
札幌市	—	—	—	—	—	—
仙台市	8.5%	・H24年度調査 ・管理的職業従事者に占める女性割合	12.2%	・平成26年度 ・部分休業取得者を含む	—	—
さいたま市	—	—	3.7%	平成26年度の取得者数/平成26年度中に新たに取得可能となった職員(総務省調査)	—	—
千葉市	—	—	3.1%	平成26年度	—	—
横浜市	13.5%	・平成25年度調査 (対象事業所数 2,500 有効回収数 1,054) ・従業員規模30人以上の市内企業の課長相当職以上	8.5%	当該年度中に新たに育児休業を取得した職員による取得実績	4.2%	・平成25年度調査 (対象事業所数 2,500 有効回収数 1,054)
川崎市	6.2%	川崎市労働状況実態調査に回答のあった事業所における係長クラス以上の管理職に占める女性の割合	7.3%	—	—	—
相模原市	22.2%	・平成24年時点 ・「市雇用促進対策基本調査」によるもの	1.6%	・H26年度時点 ・対象となる男性職員のうち育児休業もしくは部分休業を取得した者の割合	3.4%	・平成20年度時点 ・「市男女共同参画に関する事業所調査」回答企業のうち育児休業を取得した男性がいた企業の割合
新潟市	—	—	4.9%	・平成26年度中に新たに育休取得が可能となった男性職員の育休取得率	2.1%	・新潟市内の常用労働者10人以上の事業所
静岡市	14.1%	市内2,500事業所を対象 平成26年度	0%	平成26年度	—	—
浜松市	—	—	—	—	—	—
名古屋市	—	—	4.9%	H25年度取得率	—	—
京都市	—	—	約4%	—	—	—
大阪市	17.7%	・平成22年調査 ・国勢調査における管理的職業従事者における女性の割合(大阪市)	—	—	1.89%	・平成24年調査 ・雇用均等基本調査における男性の育児休業取得率(全国)
堺市	—	—	4.5%	・H26年度	—	—
神戸市						
岡山市						
北九州市						
福岡市	10.0% 13.7%	・H26.11.1時点 ・福岡市内従業員数5人以上の事業所上:課長相当職以上(役員除く) 下:係長相当職以上(役員除く)	4.2%	・H26年度実績	—	—
熊本市	—	—	—	—	—	—

政令市名	⑥ 固定的な性別役割分担意識を持たない人の割合		⑦ 男性の平日1日当たりの家事・子育て・介護時間		⑧ 配偶者からの暴力の相談窓口を知っている人の割合	
	数値	定義等	数値	定義等	数値	定義等
広島市	女性 62.3% 男性 53.5%	—	40分	・年齢を問わず、結婚している男性の平日1日当たりの時間	51.6%	—
札幌市	—	—	—	—	35.8%	・H23年度調査 ・札幌市配偶者暴力相談センターの認知度
仙台市	女性 46.2% 男性 42.6%	・平成27年度調査	77分	・平成26年度調査 ・男性全体の平均(仕事や学校がある日)	25.0%	・H27年度調査 ・配偶者暴力相談支援センターの周知度
さいたま市	全体 49.4% 女性 54.2% 男性 45.6%	・平成24年1月調査 ・固定的性別役割分担意識の考え方に反対と回答した割合	—	—	全体 19.2% 女性 21.0% 男性 17.4%	・平成27年度市民意識インターネット調査
千葉市	25.1%	平成25年度	—	—	34.2%	H23年度
横浜市	①全体 33.7% 男性 28.3% 女性 37.4% ②全体 24.0% 男性 14.4% 女性 30.9%	・平成26年度調査、「そう思わない」と回答した人の割合 ①「男性は仕事、女性は家庭を中心にする方がよい」 ②「男の子は男の子らしく、女の子は女の子らしくつけた方がよい」	3時間44分	・平成26年度調査 ・「仕事や学校のある日」の男性の「家事」及び「育児・介護」の平均時間の合計	17.4%	・平成26年度調査 ・横浜市DV相談支援センターの認知度
川崎市	—	—	家事 18分 子育て 17分 介護・看護 3分	住民基本台帳から無作為抽出された満20～79歳の市民のうち回答のあった全ての男性	33.4%	—
相模原市	45.5%	・H27年度調査(暫定数値) ・「男は仕事、女は家庭」という考え方に否定的な市民の割合	—	—	65.9%	・H27年度調査(暫定数値)
新潟市	52.6%	—	70分	・共働き夫婦の家事等平均時間	42.5%	—
静岡市	女性 62.1% 男性 60.1%	男女の役割を固定的に考えることについて反対と考える人(平成26年度県民意識調査)	79分	・平成26年度 ・曜日を問わず、男性の1日当たりの家事の時間	52.3%	平成24年度
浜松市	28.8%	・平成23年度調査 ・「男は仕事、女は家庭」という意見に否定的な人の割合(「反対」「どちらかといえば反対」と回答する人の割合)	—	—	—	—
名古屋市	14.0%	H26.9時点 男女の地位が平等と感じる自民の割合	—	—	84.7%	・H26.2時点 ・DVを人権侵害とする人の割合
京都市	—	—	—	—	18.1%	—
大阪市	—	—	—	—	12.5% 30.3%	・平成25年度調査 ・DV相談機関・対応窓口として 上:女性総合相談センター 下:各区保健福祉センター を知っている人の割合
堺市	女性 37.5% 男性 31.4%	・H22.11時点 ・「夫は外で働き、妻は家庭をまもるべきである」という考え方に反対する人の割合	家事 48分 育児 1時間10分	上:男性の家事に関わる平均時間 下:6歳未満の子どもを持つ男性の育児に関わる平均時間	—	—
神戸市						
岡山市						
北九州市						
福岡市	女性 66.0% 男性 60.9%	・平成26年度調査	—	—	—	—
熊本市	—	—	—	—	—	—

広島市立学校におけるいじめ認知件数

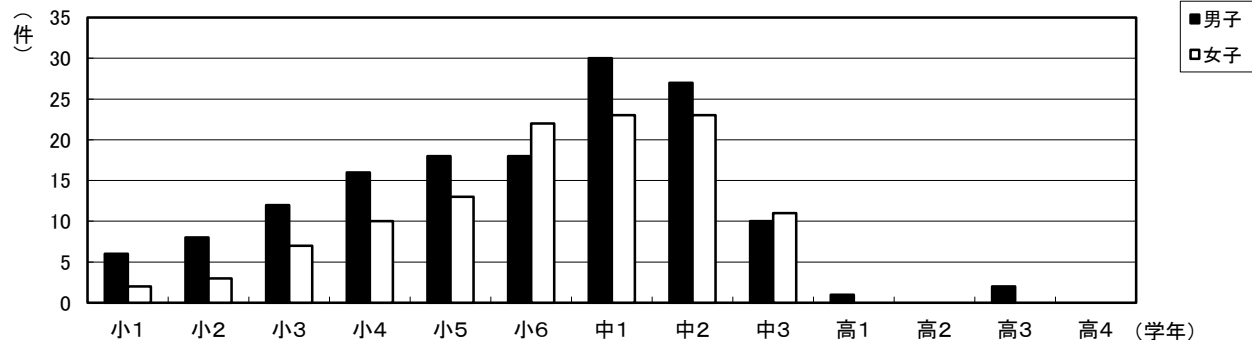
教育委員会生徒指導課

1 いじめの認知（発生）件数の推移



区 分	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
小学校	12	19	83	80	70	51	108	101	270	135
中学校	67	61	130	191	154	108	122	113	291	124
高等学校	3	2	5	2	3	1	3	3	13	3
合 計	82	82	218	273	227	160	233	217	574	262

2 いじめの認知件数の学年別・男女別内訳



H25	(件)													合計
区分	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	高1	高2	高3	高4	
男子	6	8	12	16	18	18	30	27	10	1	0	2	0	148
女子	2	3	7	10	13	22	23	23	11	0	0	0	0	114
合計	8	11	19	26	31	40	53	50	21	1	0	2	0	262

H24	(件)													合計
区分	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	高1	高2	高3	高4	
男子	10	16	23	43	32	35	64	65	33	2	2	1	0	326
女子	2	8	10	24	33	34	69	47	13	2	4	2	0	248
合計	12	24	33	67	65	69	133	112	46	4	6	3	0	574